

ヤングケアラー普及啓発事業（オンラインセミナー・SNS 広告）委託業務仕様書

1 業務名

ヤングケアラー普及啓発事業（オンラインセミナー・SNS 広告）委託業務

2 目的

ヤングケアラーを早期に発見・把握し、適切な支援につなげることができるよう、啓発及び広報を通じて、ヤングケアラーの社会的認知度の向上及び理解の促進を行うことを目的とする。

3 業務内容

（1）オンラインセミナーの開催

自治体や医療・福祉などの関係機関の職員や、一般県民など（中高生含む）を対象に、ヤングケアラーの概念を周知し、ヤングケアラーが適切な支援につながるができるよう、元当事者や支援者、有識者等を登壇者として迎え、オンラインセミナーを行う。

①企画制作業務

- ・セミナーの企画立案及び企画書の作成
- ・セミナーのテーマ及び登壇者の選定・交渉

②セミナー運営管理業務

- ・当日の進行（進行表等の作成を含む）
- ・配信会場等の確保、設営、全体運営、案内、撤去
- ・当日の記録（参加人数、写真等）

③広報・周知及び参加者とりまとめ

- ・セミナー周知のチラシのデザイン、作成・配布（案内チラシA4サイズ両面カラー10,000枚以上（高知県内各学校や市町村等約500ヶ所以上に配付。委託者（以下「甲」とする。）からの案内文書を同封し、ダイレクトメール等で送付）
- ・本事業のSNS広告等を活用するなど、効果的な広報に努めること。

④参加者管理

- ・参加フォームの作成、参加受付及び取りまとめ
- ・参加者アンケートの実施及び取りまとめ（アンケート内容は事前に甲と協議のうえ決定すること）

⑤その他

- ・登壇者等への謝金、旅費、会場使用料、諸経費等の支払に関すること
- ・セミナー運営マニュアル等の作成
- ・登壇者、セミナー会場等との連絡・調整

⑥その他、フォーラムの開催に必要な事項（甲との打ち合わせを含む）

（２）YouTube 動画広告及び SNS 広告の制作・配信

各種媒体を通じて、若年層を中心にヤングケアラーの定義や相談窓口の周知等の情報を発信する。

①YouTube 動画広告

- ・ 15 秒バージョンと 30 秒バージョンをそれぞれ 1 パターン以上制作し、YouTube で 4 ～ 6 か月間配信（目標：400,000 インプレッション）

②SNS 広告

- ・ 県と協議のうえ、より周知広報効果が高いと思われる手段により実施
- ・ 配信期間は 4 ～ 6 ヶ月間（目標：300,000 インプレッション）

4 実施体制

業務の実施に当たっては、責任者を明確にし、事業が円滑に実施できる人員・体制を確保すること。

5 事業の実績報告

この業務が終了したとき、受託者（以下、「乙」とする。）は、次の成果物等を含む業務完了報告書を作成し、甲に提出しなければならない。

- （１）委託業務の実施期間
- （２）実施した業務一覧
- （２）業務の実績額（実施した業務の項目ごとに経費の内訳を示すこと。）
- （３）動画広告等については、配信したことが分かる書類
- （４）アーカイブ動画については、動画データの入ったDVD（確認用）
- （５）その他の業務内容の各項目については事業を実施したことがわかる写真

6 その他留意事項

- （１）制作した作品の著作権及び使用権は、すべて甲に帰属するものとする。
- （２）上記以外の事項については、甲乙協議のうえ決定するものとする。
- （３）動画広告の配信等については、甲の指示に従うこと。